

令和 6 年度

第 2 回
総合教育会議会議録

行橋市教育委員会

令和 7 年 2 月 17 日(月)

総合教育会議会議録

- 1 招集日時
令和 7 年 2 月 17 日(月) 10 時 ～
- 2 招集場所
市役所 501. 502. 503会議室 (5階)
- 3 出席者

市 長	工藤 政宏
教 育 長	山田 英俊
教育長職務代理者	吉兼 法子
教育委員	桃坂 克己
教育委員	鬼頭 良典
教育委員	尾崎 環
- 4 欠席者 無
- 5 出席職員等
山田教育長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 11 時 49 分

令和7年2月17日

開議 10時00分

1. 開会

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりましたので、ただいまより、総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しいなか御出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元に配付させていただいております、令和6年度第2回総合教育会議協議事項に沿って進めさせていただきます。

まず、総合教育会議の設置者であります工藤市長より、御挨拶をいただきたいと思います。

工藤市長、よろしくお願いいたします。

2. 市長挨拶

○市長 工藤政宏君

皆さん、おはようございます。本日は、行橋市の第2期教育振興基本計画の中間の見直しということで、お忙しい中、お時間いただき、お集まりいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

本当に、これはもう指針のようなものでございまして、多分野にまたがっておりますけれども、つい先だって、若い20台前半の男性にお会いしたときに、いきなり声を掛けられまして、3年前の成人式に参加していました、というふうに言われて、要は、私の挨拶を聞いたというようなことを言われたんですけれども、ちょっと、ハッとしまして、教育というのは本当に幅広くて、ある意味ありとあらゆるものが教育というふうに言い換えることができると思うんですけれども、自分の言動といったものも確実に、いい意味でも悪い意味でも若者に対して影響を与えていたんだな、ということに気づかされた次第です。

本当に奥が深くて幅広くて、皆さん方で、子どもたちにとって何がウェルビーイングなのかというところを真剣に考えていって、それをアクションに起こしていかなければなりません。ややもすると、計画というのは計画倒れに終わったりとか、特にKPI、結果をどう評価するのかという部分は、正直なところ本当にこれでいいのかなとか、なかなか数値化するのは難しい部分があると思いますけれども、そういったところも我々しっかりと受け止めたうえで、とにかく子どもにとって大切なことというところを真摯に考えていく必要があるというふうに思っておりますので、本日も委員の皆様方には、忌憚なき御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

3. 協議事項

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

ありがとうございました。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

工藤市長、議事の進行をお願いいたします。

○市長 工藤政宏君

承知しました。それでは、協議事項に入らせていただきます。

本日の協議事項は、先ほど申し上げました行橋市教育振興基本計画の中間見直しについてでございます。

協議に当たりまして、まずは教育振興基本計画の中間見直しの概要について、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、事務局より中間見直しの概要につきまして、御説明させていただきます。お配りしております資料1ページをお願いいたします。

御存知のとおり教育振興基本計画は、教育分野全般に関する教育行政の中心的な計画としまして、現在、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした、第2期計画を進めているところでございます。令和6年度は、本計画の中間年となりますことから、これまでの教育施策の進捗状況や、本市の教育を取り巻く状況の変化を踏まえまして、本計画の基本理念を踏襲しつつ、本市が目指す教育目標の達成に向けまして、残りの計画期間の令和7年度、8年度で施策を展開していくにあたりまして、主に重点取組の目標指標について、中間見直しを行うものでございます。

5ページをお願いします。本計画の当初策定時となります令和3年度では、この資料の64ページに記載しております、策定委員会を設置し、内容を検討していただいたところですが、今回の中間見直しにつきましては、そのような外部委員で構成される検討委員会は設置せず、教育委員会事務局におきまして、第2期行橋市教育振興基本計画中間見直し検討会議を設置して、この検討会議では、教育長、教育部長、各施策の担当課、そして事務局である教育総務課で行い、施策ごとに中間見直し案を検討し、今回、この総合教育会議で協議を行いまして、最終的には、今月の26日に開催する教育委員会会議に諮っていく予定としております。概要については以上でございます。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございました。説明が終わりました。

次に、今回見直しを行った施策についての説明を受けたいと思います。33ページの施策1 発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小の円滑な接続の推進から順に変更のあ

る重点取組について、説明をお願いいたします。

まずは重点取組 1－1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について、担当課であります指導室から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

指導室でございます。変更点は 3 つあります。まずは 3 4 ページをご覧ください。

1 点目は、重点取組 1－1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備についてです。

アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備につきましては、以前から、小 1 プロブレムの解消等、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校に上がる際の、生活や学習の大きな変化に緩やかに適応していくことができるように、その重要性が言われております。小学校につきましては、既に、市内全 11 校ともスタートカリキュラムの作成・実施をしておりますが、幼稚園・保育園・認定こども園につきましては、私立のため、各園の目指す子どもの姿や重点取組等を尊重する上で、一斉に統一してのカリキュラム作成・実施につきましては、難しい面がございます。

そこで、幼稚園・保育園・認定こども園につきましては、新規にアプローチカリキュラムを作成する場合、既存のアプローチカリキュラムを充実させる場合、既存の年長のカリキュラムを充実させる場合と、各園の方針を基に柔軟に選択・実施できるように、アプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長のカリキュラムの充実、と言葉を見直しております。

このことに伴いまして、目標指標の表の中の、指標を、アプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長のカリキュラムの充実を行った幼稚園・保育園・認定こども園の数、スタートカリキュラムの作成・充実を行った小学校の数、と変更しております。

また、指標の考え方を、幼稚園・保育園・認定こども園はアプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長のカリキュラムの充実を、小学校はスタートカリキュラムの作成・充実を行っているか、と変更しております。

続きまして、3 6 ページをご覧ください。

2 点目は、重点取組 2－1 確かな学力の定着についてです。今までは、全国学力・学習状況調査の各小中学校の平均正答率を指標とし、目標数値も設定しておりましたが、平均正答率は、問題の難易度によって左右されるため、相対的な学力定着の状況が分かりづらいという面がありました。そこで、次年度からは、全国平均を 100 とした場合の割合である標準化得点を指標とし、目標として、まずは全国と同等レベルを目指すようにしております。

最後に、40 ページをご覧ください。

3 点目は、重点取組 4－1 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化につい

てです。今までは、就学相談会や教育支援委員会後の保護者へのアンケートによって、就学相談会や教育支援委員会に対する満足度で評価していましたが、評価の範囲が狭かったために保護者も十分な評価を行いにくかった面がありました。そこで、次年度からは、指標を、子どもの実態に応じた教育を受けるための特別支援学級入級・卒級に係る支援への満足度、と変更して評価の範囲を広げ、指標の考え方につきましても、特別な支援を受けることに関し、学校や特別支援教育アドバイザー等による相談、発達検査、結果説明に対してや、教育支援委員会での質疑・審議に対してどの程度の満足度があつたか、と変更し、一連の過程について保護者が評価できるようにしております。

説明は以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございました。

次に、重点取組３－１ グローバル教育の充実について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、資料３８、３９ページをお願いします。

重点取組３－１ グローバル教育の充実についてです。この重点取組におきましては、ＫＧＩを、義務教育９年間の最終学年であります中学校３学年時点において、英語力が備わっているのかという点をみるために、英検級レベルが３級以上の中学校３学年生徒の割合としております。

これは、中学校３年生を対象に、毎年度、福岡県によって実施される英検ＩＢＡテストにおいて測定するもので、このテストの結果では、英検３級以上の合格レベルにある生徒の割合が示されます。計画策定当初は、令和２年度の実績値５３．２パーセントを参考に、計画最終年度の令和８年度の目標値を７０パーセントとしておりました。その後、毎年度のテストの実績としては、令和３年度が４３．６パーセント、令和４年度が４２．４パーセント、令和５年度が少し下がりまして３５．５パーセントと、下降傾向にあります。近年で最も成績がよかった令和２年度の結果を参考に設定した７０パーセントという目標値と、その後の実績に大きな乖離がありますので、今回、目標値を下方修正させていただくものでございます。以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございました。

続きまして、施策５から施策７までは見直しはないようですので、施策８に移りたいと思います。

重点取組８－１ 読書活動の推進について、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは資料の４６ページ、重点取組８－１ 読書活動の推進についてです。４７ページをご覧ください。

この重点施策では、ＫＧＩを本館および移動図書館車での子供・生徒・学生、１０代以下の図書貸出者率としておりましたが、小学生の不読率、また指標の考え方については、子どもたちへ読書への関心を高め、本を読まない子どもが減っているか、と変更しております。

備考につきましては、図書館利用者カードにより全貸出者数のうち１０代以下の貸出者数を抽出する、より、小学生への不読率アンケート調査において測定することといたしました。

リブリオ行橋の今年度１２月末までの貸出率は７０歳代が最も多く２０パーセント、次いで６０歳代が１７パーセントとなっており、０から１９歳までの１０代貸出者数は１９パーセントでございます。

割合については、公共図書館であるため全ての市民が利用いたします。また小学生においては休日保護者の付き添いがないと利用は難しく、年齢分布から勘案しても状況は横ばいもしくは減少すると考えられます。そのため、小学生のみの数値として不読率を１０パーセントにすることを目標といたしました。８－１については以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

続きまして、施策９については見直しがありませんので、施策１０の重点取組１０－１ 青少年の健全育成について、こちらも生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

次に、資料５０ページをお願いいたします。

重点取組１０－１ 青少年の健全育成についてでございますが、ＫＧＩを行橋市内刑法犯少年の検挙補導数としておりましたが、基準年を定めその比率ということにいたしました。こちらは福岡県警察の統計資料の刑法犯少年の居住地別検挙補導状況より抽出した検挙補導数により測定することとしております。令和２年度の２３人を基準とし、１割減の９０パーセントを目標といたしました。以上でございます。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

続きまして、施策１１から施策１４までは文化課が担当課となりますが、今回の見直しで施策１３の重点取組１３－１ 文化財拠点施設の活用促進が変更となっております。重点取組１３－１について、文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

５４ページをお願いいたします。１３－１ 文化財拠点施設の活用推進における目標

指数の見直しとなります。

本来、アンケート内容を拠点施設である歴史資料館、旧百三十銀行、守田蓑洲旧居、3施設の認知度としなければいけないところを、施設の満足度で誤認していたことから、令和5年度よりアンケート内容を修正しているところです。

また、その結果が想定よりも低い数値となっていることから、令和7年度以降の目標値を変更し、最終年度である令和8年度において60パーセントにしようとするものでございます。

目標値の試算につきましては、令和6年10月から12月が50パーセント程度で推移しており、今後アンケートのレイアウト見直しやSNSによる広報活動に努めることで達成可能な数値と考えております。説明は以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

続いて、スポーツ振興課担当の施策15から施策17までとなりますが、こちらは施策16の重点取組16-1 総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進について、見直しがありますので、スポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

スポーツ振興課でございます。主な変更点を確認してまいります。

57ページ目をお開きください。基本項目6 スポーツ活動の充実でございます。この中で重点取組16-1 総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進についてです。

取組内容としましては、総合公園内等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行いつつ、利用者の利便性、満足度を高めていくこととなります。

次に目標指標の確認をしてまいります。利用者アンケートにおける施設の満足度が、満足・概ね満足の割合を指標とするものになっております。利用者にとって満足度の高い施設の管理運営がなされているか、という観点からアプローチするものとなります。

なお、こちらの指標についてですが、令和8年度の目標数値を98パーセントということで、実績値にあわせるかたちでから上方修正させていただきました。指定管理者の並々ならぬ努力、運営に応じたかたちになっているかと思うんですが、そういったかたちで引き続き利用者の満足度向上を図ってまいりたい。これまで同様に指定管理者と連絡調整を密に行いながら利用者の方が安心・安全に利用できる施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、スポーツ振興課としましては、引き続き計画的なスポーツ施設の整備や、市民の皆様に親しみを持っていただける施設運営の環境の体制の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございました。

以上で今回見直しのあった取組の説明は終わりましたが、ここからは、今回の教育振興基本計画の中間見直しについて、委員の皆様と協議させていただきたいと思います。

それでは、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

34ページの重点取組1－1ですけれども、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを整備すること自体は素晴らしいことだと思います。大変な内容だと思います。おそらく保・幼・小連携研修会等を通して作成していくんだと思うんですけれども、ぜひやっていただきたいと思うと同時に、よく言われることですが、カリキュラムを整備して終わり、ではなくて、いかに実践していくか、取組を充実させていくかというところも併せて御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(尾崎君「付け加えていいですか」の声あり)

○市長 工藤政宏君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

保育園と幼稚園では、厚労省と文科省とで管轄が違うと思うんですね。保育園は成長を助けるというか、お母さんたちが働けるように、あいうえおとかも、そんなに覚えなくてもいい。でも幼稚園は学習として文字を書けるようになるとか、そこら辺のレベルの違いが1年生になったときに、1年の担任としては、とても困ると思うんですね。そこら辺の目標値設定とかはあるんですか、アプローチカリキュラムとしては。

○市長 工藤政宏君

いま2つ御質問がございましたけれども、指導室、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

まずは1点目、カリキュラムの整備後ですね。これはあくまでも絵に描いた餅ではないけませんので、カリキュラムの整備というか、目安になるものを共有した後、毎年、保・幼・小の連携研修を年に2回程度計画しておりますので、その中で、その子どもの姿とか取組等をもとに、参観等があれば、子どもがどうだったかということで話をするときの基準というか目安にもなると思いますので、ぜひ活用はしていきたいと考えております。

2点目です。文科省と厚生労働省の違いということで御質問がありました。文科省の幼稚園の学習指導要領、それから厚生労働省の保育指針ですね、認定子ども園の内容もあるんですが、これについては、幼児期の最後までに育てたい姿、10の姿というのが

ございます。これは実は文科省のものも厚生労働省のものも同じです。小学校の学習指導要領も1年生の入門期の中に書かれております。ですから、これは3者とも共有しておることですので、これもまた連携、研修会等を通じて、こういうふうにそれぞれ管轄が違ったり、園による方針は当然あるんですが、目指す10の姿をもとに協議して行って、行橋市として、こんな子どもで保育園や幼児期を卒業して小学校に入学させていきたい、これから先の小学校の教育につなげていきたいということが共有できればいいなと考えております。以上でございます。

○委員 尾崎環君

分かりました。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかがでしょうか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

付け加えたいなと思います。まさにいま企業でも、ちょうど内定を出して4月1日入社に向けて、やはり入ったときにギャップがないようにということで取組をやっています。いろんな学校から来たりするので、どうしてもレベルの差とかそういったものがあるので、そこをいかに埋めていこうかということで考えています。

先ほど言われたように、ここまではやっておかないといけないよという指針があると思うんですけど、じゃあそれが本当にそこまでいっているかという進捗というの、やはり盛り込んでいって、その年は追いつかなかったけれども、翌年は、じゃあこういった問題があったからどうしていこうとか、そういうふうに知恵を回していってもらえれば、今後よくなっていくんじゃないかなと思います。

やっぱりギャップがあって会社に入ると離職に非常につながるということで、子どもさんでいけば不登校とかにつながっていくんじゃないかなと思いますので、進捗をうまくやれるように、よろしく願いしたいと思います。

○市長 工藤政宏君

御意見ですけど、指導室、何かありませんか。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。目標という言葉がございました。小学校に入ると学習を中心に到達目標ということで、これを目標にするというのがあるんですが、保育園・幼児園については到達目標ではなく目安ですね、目指す子どもの姿の目安ということで言われております。

やはりなかなか個別に見ればですね、特別支援が必要なお子さんも、当然、保育園・幼児園、小学生にもいらっしゃいますので、あくまでも目安というところです。ですが、

その目安が行橋市として妥当というか適正であるかについては、子どもの様子を見ながら年度年度やはり更新していく必要があろうかと思います。ありがとうございます。

○委員 桃坂克己君

お願いします。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかがでしょうか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

生涯学習の充実のところで重点取組 8－1 ですが、今回小学生の不読率と書かれていますが、この不読率の定義というか、どこを不読とするのか。ゼロなのか、1冊、2冊なのか、ちょっと不読率の定義を教えてくださいたいと思います。

○市長 工藤政宏君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

不読率というのが、1カ月に本を読まない子の割合というのが定義となっておりますので、ゼロ冊になります。

○委員 鬼頭良典君

そうすると、目標指数の下に何かアスタリスクでも付けて、不読率とは、というのを記載されたほうがよろしいのではないかなと思います。

○市長 工藤政宏君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 森雅代君

おっしゃるとおり、そのように改善させていただきます。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

その他は、いかがでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

36ページ、重点取組 2－1 の確かな学力の定着ですが、確かに説明があったとおり、全国平均と比較して考えていくほうが分かりやすいというのは納得できました。

本市の実態ですけれども、100に満たない学校がどれくらいあるのか、あるいは平均点に何ポイントなのかというのが分かれば教えてくださいたいと思います。本年度の結果で結構です。

○市長 工藤政宏君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

いま手元に詳細な資料がございませんので、間違ったらいけませんので、数字的なものはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、令和4年度までにつきましては、小学校は上昇傾向にありました。令和5年度、6年度については少し下降ということで、上昇のあとの下降かなとは考えております。

個別に見ますと、当然、標準化得点100を超えている学校もありますが超えていない学校もあります。ただ、平均的に考えると、やはり超えていない学校のほうが多いという現状がございます。ただ、これは、それぞれの学校が学力向上の取組をですねコツコツと続けていることは間違いございませんし、子どもによって差もございます。今やっている学力向上の取組、これを続けながら、そして県教委からの研修、それから学力向上で取組があった学校の情報等を取り入れながら、今やっている各校の学力向上の取組を随時改善しながらコツコツと続けていく。そして、標準化得点100を目指していくということを考えています。

中学校につきましても同様ですが、全国平均に届いておりません。これにつきましても上昇傾向だったんですが、昨年、今年については少し下降傾向でございます。これも同じように今やっている取組を充実、改善させながらコツコツと続けていきたいと考えております。以上です。

○委員 吉兼法子君

続けていいですか。ちょっともう少し詳しくというか、上昇傾向の中の下降傾向ということなんですが、下降傾向になった要因等が分かれば教えていただきたいと思います。

○市長 工藤政宏君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

難しい御質問かと思います。先ほども申しましたように、個が違いますので、一概に点数が良かった、悪かっただけで見る学力で一喜一憂してはいけないとは考えております。

毎年、各学校は、今やっている取組を見直す機会は、年間にたくさんありますので、それでそれぞれの学校が取り組んでいくようにしておりますし、委員会からも、さらに投げ続けていこうと思います。ですので、これが原因で悪かったということは、すみません、はっきり断定的に、分析はもちろんしようとしているんですが、なかなかはっきりできないというのが現状でございます。

○市長 工藤政宏君

教育長、どうぞ。

○教育長 山田英俊君

A・B・C・Dの4層があって、要はC層・D層を上げるという努力を各学校がやっていて、そこを分析して、ある意味個別の対応をしていくことが大事なかなと思います。そうすれば上がっていくかと思います。

○委員 吉兼法子君

やっぱり教育委員会として全体の平均的な課題を見るというのは、とても難しい作業だと思うんですよ、室長が言われたように。やっぱり各学校の実態、教師の指導力や子どもの実態がありますが、それぞれの学校で自校の課題は何なのかというところを分析してもらうような指導を教育委員会としてぜひやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

全国学力・学習状況調査が全てとは言いませんが、学力を測る視点の一つであることは間違いありませんので、その辺の推進を、各学校での分析を進めるというところの指導を、ぜひよろしくお願いいたします。

○市長 工藤政宏君

ちょっとごめんなさい、関連して私から。これちなみに例えばスマホを使っている時間とか、生活習慣とか、要は全国的に見て、他の地域とこの地域の違いとか、ある程度分かっているものとかはあるんですか。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

生活習慣ですね。生活習慣とはずれるんですが、まず、最初にICTの活用については、非常に行橋市については、子どもも教員も授業でよく使っている、そしてそれは効果的であるという実感は質問紙から読み取れます。

それから、生活習慣ということで先ほど言われたんですが、学習する時間ですね、これが全国と比べて少ないという傾向は年々ございます。これは平日、それから土日を含めてですね、少ないということは実際にございます。

○市長 工藤政宏君

分かりました。ありがとうございます。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

先ほど吉兼委員のことに付け加えてなんですけど、やっぱり若年の先生方が多くなってきたということも、指導時間40分、45分と限られている中で充実した学習指導というか学習内容というか、それが、定着が図れるまで、ベテランの先生方は他の時間も活用しながらしていたと思うんですね。それに代わるのが今度はデジタルドリルというので、椿市小学校に行くと、そういうのを活用して個に応じた指導というのをさせてい

ました。

だけど大きな学校は、なかなかそこまで回転が速くないというか、そういうところを、やはり子どもたちはタブレットを毎日持って帰っているから、漢字の読み書きにしろ、タブレットで遊びながらできるような、そういうのを市報とかに、こんなことができますよというのを、高齢者の方も今は脳活とかで計算をするとかも多いと思うんですよね。

そういう啓発とかをしていただけたら、とにかく低学年のときに、例えば $3 + 8 = 11$ がパッと出てくる子どもと、8に2を足してというふうに、ゆっくりしている子どもは、今度は5、6年生になったときに、すごい差になって出てくるので、1、2、3年生くらいのときに掛け算九九と足し算・引き算の10の繰り上がり・繰り下がりまでを徹底的に定着させるというのを、私は教員をしてきて思ったんですよね。

6年生を持ったときも、本当に3分間で100問の繰り上がり・繰り下がりができる子どもたちだと学習が進んでいくけれど、それができない子どもが多いと、やはりそこから始めないといけないというのを経験していたので、デジタルの活用というのを、もう少し幅広く啓発していただけたらいいかなと思います。

それから単元計画の中に定着化を図るとか、そういう単元設定も必要だと思うんですね。それは研究主任さんを集めたり教務主任さんを集めたりして、やはりこういうことは絶対に定着させてほしいという必達目標というか、そういうのは教育委員会主導でもいいのかなと思っています。一個人の意見ですけど、以上です。

○市長 工藤政宏君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

御意見ありがとうございます。私も本当に今言われたことは大事だと考えております。

昨年11月から各学校にデジタルドリルが導入されております。これについては、デジタルドリルのいいところは、どの時間でもできますし、例えば計算でしたら、間違った問題があったら、それに類似した問題をまたさらに解いていく、あるいは先に進めていくことができるという良さがあると思います。

一方、紙媒体、今までやってきたもの、特に読み書き計算のことを今言われたと思いますが、これはやっぱり特に低学年のうちは書くということが大事になると思いますし、計算もデジタルの場合よりも、やはり紙に鉛筆で書いたほうが書きやすいという良さもあると思います。ですので、そのバランスですね。これは発達段階に応じてバランスよく指導に組み入れていくということも、各学校に今後指導していく必要があると考えておりますし、先ほど言った基本となる足し算・引き算・掛け算、繰り上がり・繰り下がりについて徹底するようなことについては、先ほどC・D層を充実することが学力向上につながるというふうに教育長も言われていましたが、やはり特に学力は、C層・D

層のお子さんに少しでも力を付けさせていくために、やはり習熟させるために紙媒体のほうも使っていきたいと考えております。

○委員 尾崎環君

よろしくお願いします。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかがでしょうか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

吉兼委員と教育長も言われていた内容に付随すると思いますけど、やはり平均で見ると、どうしても森を見て木が見えていないと、そういった状況になると思います。

我々企業も、対企業同士のベンチマークとかやるんですけど、ここでは、どうしても平均値で見るので、それを上げていこうと。それを上げるためには何をやっていかなければいけないか、やはり要因解析というのが一番大事です。

よく部下に言うんですけど、100分のロスがありまして、でも中身は50分、50分の2回でしたと。もう片方は10分が10回ありましてというのでは、もう全然攻め方が違うだろうと。こっちは回数を少なくすればいい、こっちは中身を短く、復帰を早くすればいい。ちょっと企業の話になりますが、そういったことを考えるには、やはり要因解析が一番重要なのかなと思います。

ある程度の平均というところは必要なんでしょう。で、先ほど教育長が言われた下の層を上げていく。これが非常に重要だと思います。そうすると尾崎委員が言われたように授業の進みも変わってくるだろうし、ここまでのレベルの人でつくっていけば、進み方も変わってくるということになると思うので、やっぱり要因を解析して、なんでこんなに悪いんだろうと、じゃあそれをどう直していけばいいんだろうということが必要じゃないかなと思うので、ちょっと意見になりますが、よろしくお願いいたします。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

御意見ですけど、指導室、何かありませんか。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと私も考えております。

やはり一人一人の結果の要因ですね、学力分析につきましては、各学校がいま年度末にかけて日々の授業で、常に小さなPDCAサイクルを回しながら個別の指導を行ってきていますし、小学校につきましては、12月に実施した、市で行った標準学力テストですね、これがもう結果が返ってきておりますので、残りの1カ月半ですが、この間に、その学年でどのくらいの力が付いているのか、そしてどの部分が一人一人が足りていな

いのか、じゃあどの辺に、そのお子さんに対して補習していったらいいのかということは、各学校で分析を行っておりますので、そういうことを続けていくように、改めてまた委員会としても周知、それから指導をしてまいりたいと考えています。ありがとうございます。

○委員 桃坂克己君

よろしくお願いします。

○市長 工藤政宏君

その他、いかがでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

38ページの重点取組3-1 グローバル教育の充実のところですが、先ほど課長のほうから説明があったとおり、令和8年度の目標を50パーセントと下げているわけですが、残念ながら英検I B Aテストの結果がよくない、下降傾向だということですよ。

それは残念なこととして実態としてあるんですが、取組内容のところをもう1回振り返ってみてですね、小中連携と小学校担任の指導力の向上、これはもちろん必須なんです、学校訪問をさせていただいて痛感したのは、小学校の段階で英語を嫌いにさせてしまっただけで全く意味がない、逆効果。もうしないほうがましというくらいの内容になってくるので、小学校の英語は、子どもにとって英語って楽しいなという思いをさせたいという前提のもとに考えていくと、ALTの存在って、すごく大きいと思うんですよ。

実際に授業を見させていただいて、残念ながらALTによって指導の格差というかバラつきというか、それが激しいので、そこをどうするかという手立てを考えていけないといけないと思うんですね。ですので、学級担任の指導はもちろん、小中連携ももちろんなんです、併せてALTの活用の仕方と言いますか、スキル向上の手立てと言いますか、そこをどうするかというのが喫緊の課題だなと思って痛感いたしました。いかがでしょうか。

○市長 工藤政宏君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。英語教育に関しましては、前回の総合教育会議でも大きなテーマで議論させていただいて、そこでも意見が出ました。本市の場合、英語教育に力を入れていこうという方針の中で、ひとつの取組のアプローチの仕方として、ALTの人員体制をまず充実させようということで、これまで増やしてきて、いま現在8名体制ということになっております。プラス、専科教員もおります。

その中で英語教育をやっていますが、いわゆる自分たちも思っていますが、必ずしも

小学校低学年の発達段階の低い状況の中から英語の学習というか活動というところで、勉強というか英語は楽しいねというところから入っていけばいいなと思って、やっていますが、言われるように学校訪問を見て分かるとおり、先生の指導力に当然差があると同じように、ALTもあれだけ人数がいるので、当然差が出るのは正直あります。

ALTに関しての指導は、教育委員会の私どもの課のほうでミーティングをやっていますので、その中で担当指導主事のほうからALTのアプローチの仕方はこうですよ、というような勉強会を日々やっております。

ただ、なかなかそれで伸びるALTと、いくら研修を打っても伸び悩むALTもいますので、なかなか課題も持ちながらも難しい場面もございますけども、そうは言いつつも、そこには人件費の投資もしていますし、ALTによって子どもたちに与える影響もまた変わってきますので、引き続き指導というか研修の中で指導力の水準を上げていくという取組は引き続きやっていこうと思います。以上です。

○市長 工藤政宏君

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

もちろんそれをやっていただきたいんですけど、見ていてALT自身にどこまでのモチベーション、やる気があるのかなというところも実は感じるんですよ。なので、教育委員会として、ALTの入れ替えなどは全然考えていらっしゃらないのでしょうか。

○市長 工藤政宏君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

当然雇用なので、今いるメンバーが必ずずっと続くという前提ではございません。入れ替えも必要に応じてやってまいります。ただ、現時点では、昨年度公募をかけて今のメンバーになりました。今後については、今の任用制度の中で、更新の際には入れ替えというのは考えていきたいと思います。以上です。

○市長 工藤政宏君

教育長、どうぞ。

○教育長 山田英俊君

小学校の英語というのが、まだ始まったばかりで、なかなかそこまで達していない部分があるかなと思うんですよ。たぶん吉兼委員が言われたように、いま小学校の英語専科の先生も、本当にこれでいいのかなという指導なんですよね。なので、そこはやっぱり研修で上げていかなければいけないけれども、中学校の英語の先生のように、ここはもう自分が責任を持って教えないと子どもの英語力が高まらないというところまで、小学校はもてていないような気がしますよね、専科の場合はですね。だからそれはやっ

ぱり力量アップもあるけれども、やはりそれだけの力を持っている人を雇わないといけない点もあると思います。

なので、ALTというのは、基本、英語の教員の発音要員みたいなところがありますので、じゃなくて本当に積極的に教えられる人を教育委員会としても採用していくし、やっぱり育てていく、これからそういう役割があるのかなと思っています。

○市長 工藤政宏君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

一つ提案なんですけど、私は、それは英語に限らず国語でも算数でも、やっぱり教員の指導力の違いによって、同じ3学期があったとしたら、もうこの先生のクラスは、同じ指導案でやっても、子どもたちが一生懸命黒板を見て集中して学習している学級と、そうでもない学級もあるんですね。

そんなときに、東進予備校とか河合ゼミなどで有名な先生方がいるじゃないですか、ああいう有名な先生方の授業を聞いていると、何か推理小説を読むような、この言葉が分かって、この言葉が分かると全体が分かってくるみたいな、古文の読み方とか、そういうのを例えばビデオで配信じゃないけれど、そういうのを先生方がお互いに見合いこできるというか。

行かせていただいた学校でALTとT1の先生のすごくいい掛け合いのクラスがありました。かといって、あっ、ここは、というところもあるし、その差を埋めるのはとても大変で、皆さん、やはりいい授業をしたいと思っているけど、それをどうすればいいのかというのが分からないと思うんですよね。そうしたら、今はリモートがあつているので、そういうのをビデオに撮っておいて、1時間、2時間の授業をお互いが出し合いこして、その中に溜めているのを、どんなふうに教えているのかなというのを見る時間というか、そういうふうなシステムをつくることはできないのかなとか思ったりするんですよね。

自分が教員していたときも、東進の先生はどんなふうに教えているのかなと、見たいと思ったんですけど、見には行けないじゃないですか。そういうのを配信してくれて、そういう先生が教えたのを子どもも先生も一緒に見てという、そういう学習システムというのができたら効率がいいんじゃないかなと思うんですよね。これは単なる意見ですけど、そういう方向性も今からはできるのではないかと考えています。

○市長 工藤政宏君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

ICTの活用も当然考えられることかなと思いますが、英語だけに限らず全ての教科

に言えることで、この教科を先生たちが学校に集まって研修の一環で見られていますよね。だから先生たちも学ぶ姿勢があれば、当然見に行つてそれをちゃんと吸収して帰つて来て自分なりの授業を振り返つて、あれをこうしよう、良くしようというのはあると思うんですけど、それをICTを使えば、その学校に行かなくても見られるというのはあると思うので、その辺は今までたぶんやったことがないと思うので。

○委員 尾崎環君

しかもプールしておけば、この単元はどんなふうに教えているのかなというのがあれば、そこに自分がつまずいたときにアクセスして、そこから情報をもらえる、あっ、こういう教え方があるのかということもヒントになるのかなと思っています。

○市長 工藤政宏君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、確かに素材としてストックするというのは、いい方法かなと思います。ただ、僕も思うのが、いくら素材があっても、最終的にはやっぱり先生のやる気次第なのかなと思います。

○委員 尾崎環君

そう、そこなんですよ。

○教育総務課長 吉本康一君

いま現状でもICTでもそうですけど、国もいろんなものを出してくれています。だから先生が自分の授業をどうしていきたいという気持ちの中で、やる気とか、当然、先生たちが言われるのが、時間がどうしてもないというお答えが多いですけども、やる気があれば自分で勉強しよう、情報も取りにいつてそれをうまく吸収してということで、それがうまく回れば自分の授業改善につながっていくというところになるんですよね。

最終的には本人のやる気というところにつながるのかなと思います。

○委員 尾崎環君

そう思います。どんないい先生が来て講演してくださつて、授業をこんなふうにしたらいいいですよと教えてくれても、もう真似しない先生は、それはその場で終わり、もう蓋をしてしまうから。だけど、ああそうなのか、という先生は、それをどんどん取り入れて自分で自己改善されていくので、そこはそれぞれにお任せするしかないんですけど・・・

○市長 工藤政宏君

ここは、グローバル教育についての部分で、ちょっと絞らせていただいて、吉兼委員は、今のをお聞きになって御意見は大丈夫ですか。

(桃坂君「私も関連でいいですか」の声あり)

先に、では関連で桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

担当教員とALTの話が出たんですが、そもそも中学校・小学校、先ほど教育長も言われましたけど、目的・目標というのを変えて授業をやらなければいけないんじゃないかなと。まず英語を好きになるというのが第一目標で小学校はやらなければいけないんじゃないか、中学校になってくると英会話ができるようにと変化をさせていかなければいけないから、最初に英語に接したところでは、どうやって子どもたちに英語を好きになってもらうか、まずそれが一番大きな目標・目的じゃないかなと。そういった、これを成し遂げるためにはどうしようということで最初は進めてほしいなというふうに感じました。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

それに関連して、その通りなんですけど、実際に5、6年の担任、3年生以上、英語に関わる担任は、自分自身に英語の力がないから、楽しむどころか必死なんですよ、そういう状況があるので、まず小学校では英語が好きになるということを目指しましょうということ、桃坂委員が言われたように、それをまず定着、浸透させていただきたいと思いました。

それと先ほど教育長が言われた英語の専科の先生に対してもその通りで、ものすごく格差があります。実際に話を聞くと、私は英語の専科をやりたいという、力のある、やる気のある教員も市内にいますので、そういう人をぜひ人事異動で英語専科にしていだけたら、もっと効果が上がるのではないかと思いますので人材発掘を、情報提供いたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長 工藤政宏君

その他、このグローバル教育について、ございませんか。

(特に声なし)

では、他の部分でいかがでしょうか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

46ページ、47ページの読書活動の推進のところ、私個人は、読書はとても大事だと思っています。図書館も子どもたちを集めるためにいろんなイベントをしてくださったり、すごくいい環境というか、遊びも、お金も払うけれども、払っただけのことがあるなと思うくらいに、いいと思います。

でもですね、私は新田原のほうに住んでいるんですが、いざ行こうとなると距離的なところがワンクッションあるわけですね、それは椿市とか延永のほうに住まわれている方も同じ気持ちじゃないかと思うので、やはり本が身近にあるために、今度お願いしたいんですけども、南行橋のゆめタウンに、今度子どもの遊びプレイスができるじゃないですか。ああいう所で本が手近に見られるというスペースもいただけたらと思うんです。

それから図書館で本を借りたときに、図書館まで返しに行かなければいけないんですよね。それを地域の公民館等にボックスを作って回収していただければ、借りるのは本を読みながら借りるんですが、返すのは、何かのついでがなければなかなか返しに行かない。返し方も図書館が開いている時間でなくてもボックスに入れておけばいいので、とてもよくなりました。

それと子育てをしているときは、結構絵本を買いました。でも子育てが終わると、その絵本は、まだ新しく読めるのにもかかわらず、家の中に眠っているか回収業者に出されるという運命になっていますが、そういう本を、呼び掛けて活用というところで、手近に本があったらいいなという、そういう環境をつくっていただけたらと思います。

小学生の不読率も結構高いんだなと思って。ゲームする子どもたちはすごく多いのに、ゲームのわくわく感というか、本の中にはまってしまえばシリーズで読んだりする子もいるので、その入口までどう引っ張っていくかということが、とても大事だと思いますので、そのためにはブックスタートを始めてくださっているで、そういう入口をたくさんつくっていただけたらという要望です。以上です。

○市長 工藤政宏君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

このことについては、教育総務課のほうで計画がありますので。

○市長 工藤政宏君

では、教育総務課長。

○教育総務課長 吉本康一君

いま尾崎委員が言われたように、リブリオとかに行かないとなかなか難しいというものに関しては、国のほうも1人1台タブレットの活用をして、公立図書館と学校図書の連携とかもですね国が示しているので、そういった国の方針を踏まえまして、本市としても、いま検討を前向きにしているのは、電子書籍の導入についてです。そこには図書司書さんもしっかり中に入っていて、この前も少し議論したんですけど、どういった書籍を選書したらいいのかというのがなかなか、誰がどういうプロセスを組んで選ぶのか、という質問も出ていたので、そこはもう図書司書さんと一緒に連携しながらや

っていいと思いますし、いま準備を進めているところなので、早ければ来年度に入ってから早々に今の現予算を活用させていただいて、子どもたちが図書館に行かなくても、今までは学校図書館で借りていましたけれども、そこをいろんな時間帯、場所もWi-Fiがあれば場所を選ばずに見られる環境をつくっていきたいなと考えているところです。

○教育長 山田英俊君

タブレットで、家にいて本が借りられるように来年からしようと考えています。

○委員 尾崎環君

そうですね、何冊か電子図書、いまリブリオであるんですよ。だけどパスワードじゃないけれど、ちょっと打ち間違えると、もう借りられないというか。

○教育長 山田英俊君

なので、もう全部子どものタブレットに入れて、そこから借りられるように。電子図書館というかたちですね。

○市長 工藤政宏君

その他、いかがでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

40ページです。重点取組4-1の特別な支援が必要な児童生徒に対して支援の強化というところで、確かに本市は就学相談会や教育支援委員会がとても充実していると思います。お陰様で特別支援教育に対する保護者の理解も進んで、各学校における特学の設置も充実してまいりました。とてもいいことで素晴らしいと思います。

同時に、やっぱり気になるのが、特学における指導の中身ですよね。ですので、その辺も併せて、せっかく設置はできていますので、指導の充実というところも含めて検討していただけたらなと思っています。いかがでしょうか。

○市長 工藤政宏君

室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。市の研修会としましては、新任特別支援教育担当者、これは通級も含めて4月に理論的なことを研修することを設けています。それから必ず1回は授業研修ということで、特別支援教育アドバイザーの先生と指導室のほうから人間が行って授業参観して、その後協議ということでしております。

ただ、それだけでは当然1回で力が付くわけではありませぬので、特に新任でなったところについては、継続的に学校長を通じて授業の様子等を見て指導助言をしていただくをお願いしていくと共に、市内全部で70数名の特別支援学級等の担任がいますので、その方については年に1回、夏ごろに研修会をしているのですが、これも1回し

たからといって力が付くことではありませんので、これもですね市のほうから今後たくさんいる特別支援学級の担任が資質向上できるようなことを考える必要もあるのかなと、いま聞いて感じているところでございます。

○市長 工藤政宏君

その他はいかがでしょうか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

ちょっと飛びますけど、スポーツのところで、57ページの重点取組16-1です。この利用の満足度というのは、とても高いというところも説明の中であったかと思いますが、私も卓球に行ったりバドミントンに行ったりして使いますが、満足度は高いと思いますが、結構利用率が低いのかなというのをちょっと肌感覚で感じているところがありまして、その日に電話してその日に行けちゃうというようなところで、利用率のところで、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○市長 工藤政宏君

スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

御質問ありがとうございます。我々はいま、先ほど申し上げたとおり体育館の運営については、利用者の方がすぐにダイレクトに利用できるような、そういったことが望ましいと考えている一方で、1月の初めに4月から3月に年間予約をホームページ上で公開しておりまして、順次受付をしている状況でございます。

市の体育協会の事業も32から33、市のイベントも10から20、それ以外に民間団体のイベントも数多くのイベントが入っております。現時点で体育館の土日で、例えばアリーナを全部抑えるというのは、ほとんど難しいかなと捉えています。

一方でいま言ったようにジムとか、まだまだ完全に利用ができていないところがございます。そういったところは細かなたちでお知らせをするとともに、機器のメンテナンスとか、もっと魅力溢れる施設づくり、そういったところも力を注いでいかなければいけないのかなと思います。ですので、そういったところは念頭に置いて、指定管理者と協議を行っている状況でございます。以上です。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございました。やはり行橋市のスポーツの拠点になる場所だと思いますので、ぜひそういう広報活動も含めてお願いしたいなと思います。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

その他は、いかがでしょうか。

(特に声なし)

それでは、全体を通した教育振興基本計画の中間見直しについての協議は一旦ここまでとさせていただきます、ここからはテーマを一つに絞って協議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

では、この後の協議テーマとして、36ページにあります、重点取組2-2の食を通じて子どもを育てる学校給食事業、食育はどうかと思います。

食育の推進は、本市の教育振興基本計画にもあります通り、子どもたちの健全な食生活と人間形成を図るために非常に重要であると考えておりまして、私自身も2月13日に教育長と今元中の給食訪問をさせていただいたところでございます。

今回の協議テーマとして、食育をとりあげるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、重点取組2-2の食を通じて子どもを育てる学校給食事業について、具体的に教育委員の皆様と協議させていただきたいと思いますが、会議が始まって1時間ほど経ちましたので、10分間ほど休憩をとらせていただいて、11時15分から再開させていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、一旦休憩に入らせていただきます。

休憩 11時04分

再開 11時15分

○市長 工藤政宏君

それでは、再開させていただきます。

食育についての協議に入る前に、重点取組2-2の食を通じて子どもを育てる学校給食事業の現状について、学校現場における状況の説明をお願いします。

防災教育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターにおける食育の活動内容についての1ページをご覧ください。

食育に関する活動の主なものは、親子で給食調理員と共に料理を作る親子料理教室があります。行橋市教育施策に関する重点的な取組でもあります、小学3年生を対象とした食育の授業、3の食育通信については毎月発行し、保護者と教職員へ食の情報を配信しています。また、給食カレンダーや給食の指導、学校の要請による食に関する講演会や試食会、個別の相談などを行っております。

2ページをご覧ください。2ページは食育授業の実施要項です。栄養教諭がロイロノートを使って食に関する授業を行うことで、直感的に取り組めるようになっており、児童

がお互いで学び合い、興味・関心を持って授業に参加することが出来ている様子を伺えました。本年度は、9月から12月まで計23クラスで実施をいたしました。

次に3ページは、福岡県が実施した令和6年度食に関する指導等の状況調査の結果になります。

1の食に関する指導を推進するための取組についてです。赤枠で囲っている箇所については、本市においても取組を行っているものになります。

次に2、給食の食べ残しについてです。小学校では、食べ残しがほとんどないと回答した割合は、およそ16パーセント、中学校では、およそ28パーセントとなっています。この食べ残しの残食の処理については、ごみとして処理が最も多くなっています。

食べ残しの理由については、児童生徒の偏食また少食などの回答が多くなっています。

防災食育センターにおける食育に関する活動内容についての説明は以上です。

○市長 工藤政宏君

続いて、指導室から学校現場の状況について説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは指導室から、学校における食育について、まず資料1ページ目に記載しております、食に関する指導の全体計画から始まる5つの点につきまして、ある小学校の計画を例に挙げて、資料2ページから順に説明いたします。

それでは資料2ページをご覧ください。食に関する指導の全体計画でございます。これは、全17小中学校の教育指導計画書に掲載しております。各校の食育の全体像が分かるようになっております。上段から順に、学校の教育目標、目指す子どもの姿、食に関する指導の目標があり、波線部のように当該学校の重点目標を決め、さらに低・中・高学年ごとに目標を設定しております。

中段の表に移りますが、ここには、特別活動における年間を通した食に関する指導や給食指導等の内容を記載しております。下段の表には、食育に関連する教科等や家庭・地域との連携や地場産物活用、アレルギー対応等の個別相談指導についても記載し、指導や対応を行っていくよう計画・実施しております。

資料3ページをご覧ください。これは各学年の食に関する指導の目標についてです。これは、低・中・高学年ごとに、①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化の6つの項目で目標が設定されており、6年間を通して、系統的に各力が育まれるように計画・実施しております。

続いて資料4ページをご覧ください。4ページ以降については、各学年の食に関する指導の年間計画でございます。6枚ございますのは、第1学年から第6学年までの分を掲載しております。

一番最初の第1学年を見ていただきますと、まず上段から、教科等の時間や特別活動

との関連が記載されており、先ほどの食に関する指導の6つの目標も、給食指導月目標や学級活動にバランスよく、あるいは重点的に位置付けられております。

また、中段以降には、献立作成の配慮として、献立のねらいや季節の食材、地域の食材、食に関連する行事等についてや、家庭・地域との連携についても位置付けられており、学年ごとに食に関する指導を充実させております。

最後に、防災食育センターとの連携についてです。給食についての放送原稿が配付され、給食の時間に児童・生徒が放送で、給食のメニューや栄養、地域食材等について毎日お知らせできるようになっております。また、献立表に加え、食育通信を、すぐ一冊で配信し、各家庭にも食の大切さについて啓発を行っております。

説明は、簡単ですが以上です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。説明が終わりました。ここからは、学校給食、食育について、委員の皆様方と協議させていただきたいと思います。

何か御意見等は、ございませんでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

説明、ありがとうございます。県から出された状況調査結果なんですけど、いま説明していただいたのは県の結果ということですが、本市も同じような結果と捉えてよろしいのでしょうか。

○市長 工藤政宏君

センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

ほぼ同じような結果であります。

○委員 吉兼法子君

分かりました。ここでは、給食の食べ残しについて書かれておりますけども、食に関する指導の中で、本市の課題として考えられているものがあるのか、ないのか。あれば教えていただきたいと思います。

○市長 工藤政宏君

センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

課題は様々であると思いますが、給食の時間の様子など、各学校を訪問して見てみると多くの児童は、給食の食材とか料理とか、給食に関心を持っている子どもが多いです。ただ、食べること自体に消極的な児童がいるというのもございます。

この食べること自体に消極的な児童に対しては、所属している学校で、その時間、担

任等の教育指導等で食べれるように、もしくは食べることの大切さなどを伝えたりはするんですが、学校の数が多くて、それに対して栄養教諭が専門性をもって指導にあたるというのが、現在できていないというのが現状でございます。

問題としては、学校の数と栄養教諭の数というのが問題で、学校に訪問しなければいけないという状況をつくらないような方法で、指導なり、アピールといいますか、給食についての重要性だったり食の大切さなどを伝えられるような手段を構築できればなどというふうに、センターでは考えているところです。

○市長 工藤政宏君

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

食べることに消極的な子どもがいるのが課題、要するに好き嫌いがあるということでしょうか。その課題を解決するのが防災食育センターだけとは思っておりませんので、先ほど指導室からも説明がありましたように、各学校の食に関する指導の全体計画に沿って指導していくわけですが、また質問になります、実際に教育指導計画の中で、食に関する指導の全体計画ができているわけですね、食育の6つの観点をきっちり位置付けて素晴らしい計画ができています。

それを実践していくなかで指導室として捉えている、同じような質問になりますが、食に関する指導の課題というのは、何か感じていらっしゃいますでしょうか。

○市長 工藤政宏君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

食に関しては、子ども一人一人の食に関する関心もありますけども、保護者の意向も多いのかなと。当然生まれてからずっと毎日食べてきているわけですし、例えば小学校に入ったから残さず食べないと、と急に変えるということは、なかなか難しいと思います。ですから、一つは保護者への啓発ですね、食育通信で防災食育センターもしていますが、事あるごとに学校からも発信していく必要があるかなと思います。

あと学校になると、子ども自身に対しましては、放送で、やはり自分自身の体をつくる、健康を維持していくために、体の中に入るものでありますので、その重要さについて伝えていくためには、やはり担任、伝える教師側も、今後より一層食に関する事というのは、とても大事な要素なんだよということを再確認して、指導にあたっていくのが必要かなと思います。

学活などに、先ほど申しましたように位置づけられていますが、教科書で直接教えるというよりも、いろんなところに散りばめられていますので、それを食に関する指導の機会がこの教科のこの場面、学校の生活指導のこの場面にあるということを常に意識し

ながらしていくよう、教員にも食の大切さをまず改めて伝えて指導していくように、こちらからも指導していく必要があるかと思います。

○市長 工藤政宏君

その他、よろしいでしょうか。

尾崎委員。

○委員 尾崎環君

給食で使われている食器の材質は、今はどういうものを使われているんですか。

○市長 工藤政宏君

センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

ポリエチレンナフタレートという素材で、PEN食器と俗に言われている食器になります。

○市長 工藤政宏君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

先日テレビを見ていたら、マイクロプラスチックの問題が取り上げられていて、脳梗塞を起こした患者さんの血液の中にマイクロプラスチックが髪の毛の半分くらいの大きさのが詰まっていて、という話がずっとあっていたんですね。だから、うちの孫たちもプラスチックの食器だし、洗面所のコップも全て陶器に替えて、割れてもいいやということで、したんですけど、ストローを排除されたと思いますが、あれもとてもいいことだと思いますが、そういう食器で目に見えないようなプラスチックが体の中に入っていくという研究報告がいろいろあっているらしいんですよ。

ちょっとネットのほうを見たら、有田とか多治見は強化磁器を使われていて、でも強化磁器の値段って1枚につき2倍くらいするんですね。重いし割れるしというデメリットもたくさんあるんですけど、今後考えるにあたって、少しずつそういう食器についても見直していく必要があるのではないかと思います。

食育の中の、これはもう本当によく練られていて、アレルギー対応をしてくださったり親子教室とかもあります。私も学校給食会で視察に行ったときに、親御さん対象に、節分の大豆を赤と白と緑で、こうしてコーティングしたらいいですよ、色粉を使わなくてもこんなにできますという、そういうことを視察に行ったことがあったんですが、お母さん方は、その頃はまだ手作りされるお母さん方が多かったので、お母さん対象にそういう食に関する関心と呼び込むようなことをしていました。

でも、いま活動内容を見させていただいて、本当に教科とも連携しているし、これはいいなと思って、このまま進めていただいたらいいんですが、そういう外部的なことも、

今後は考えていく必要もあるのではないかと思います。

○市長 工藤政宏君

センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

簡単にお答えさせていただきたいと思います。PEN食器を導入については、PEN食器自体が、使用されてもう十数年経つんですが、当然環境ホルモンや体に害を及ぼすような成分というのが全く含まれていないということで、全国的にも多く使用されているのが実情でございます。

ただ、尾崎委員がおっしゃった食器の見直しについて、これは機器類等も関連する部分がございます。洗浄機自体がPEN食器対応の洗浄機を入れているというのが、まず1点。それから食缶などを入れるコンテナの増台、それ以外にも、重量の問題もあります。15年を経過すると洗浄機等の不良箇所であったり、それ以降の買い替えのときに食器も含めて総合的に将来にわたってどういう体制でいくのかを検討していくことは大切なことだと思います。

現状では、洗浄ラインから全てをかえていくというのは、ちょっと難しいかなと考えております。

○委員 尾崎環君

分かりました。そういう研究が今どんどんなされていて、研究論文がたくさん出るようになったということだけ、NHKのテレビで言っていたので。

○市長 工藤政宏君

その他は、いかがでしょうか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

非常によくまとまっている全体計画だなと見させていただきました。

やはり食べるのって、楽しいじゃないですか。皆、期待していると思うので、そういったふうに持っていけたらと思うのと、あと私も社会人になってから思ったのが、特産品ですね。それが、こんな物があるよ、あんな物があるよ、自慢もできるし、こんな食生活をしていたよ、というふうにつながっていけばなと。

アメリカに行ったときなんか、こんなのを食べるのとか、いろいろよく話していて、この地域だけじゃないですが、タラの芽を食べると言ったら、アメリカの人は食べないんですよ。小学校の庭にあるぞと、日本人全員で取りに行って、その日は天麩羅パーティーとか、こういったことにつながっていくと思うんですよ。食育って先ほど言ったように幅が広いと思うんですよ。だからいろんな場面で織り込んでいければなと思っていますので、前向きに推進していただければなと思います。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。御意見ですね。

その他は、いかがでしょうか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

資料を見させていただき、本当によく練られていらっしゃるなと感じたところです。食育基本法には、基本理念の中で、食は全ての教育の礎であると書かれていらっしゃるし、やはり最重要なところかなと感じているところです。

とはいえ偏食であったり、SDGsの観点から食べ残しがあったり、そういうところで課題が見られるのかなと思いますが、ある企業の採用担当者の方とお話する機会があって、いろいろ聞いていたんですけど、面接の中で必ず聞くことがあると。それは何かというと、好き嫌いがあるかないかを必ず聞くということをおっしゃっていらして、なぜですかと言うと、食べ物の好き嫌いは人の好き嫌いにつながっていくんだというところがあって、やっぱりコミュニケーションをとる上で偏食がないほうがいい。好き嫌いがないほうがいいというところで、必ずそれを聞いて、あえて最終面接で食事をしながら採用を選考していくということで、そういうところで考えても、やっぱり偏食はないほうがいいでしょうし、このデータを見ても、中学校に上がるにつれて、偏食の割合が減っていたり食べ残しが少なくなっていたりとか、年齢が上がっていくにつれて、そういうところが解消されていくんでしょうけれども、先ほど言われました保護者の意向、これはもう嫌いなんだから食べさせない、ちょっとでも食べさせようとしたらクレームにする保護者もいるかと思いますが、先ほどの保・幼・小の連携じゃないですけども、そういうところも含めて円滑な連携や保護者の理解をとっていくという意味では、とても重要なことだろうなと思います。

そういう面でも、引き続き食育に向けてのところを、ぜひ推進していただきたいなというところでございます。感想です。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

その他は、いかがでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

鬼頭委員に関連して、やはり人間は食べた物でできているので、食育ってすごく大事なことだと思います。食べることに消極的な子どもがいるというのは、本当に危機的なことだと思うんですよね。それをどうするかというところで、いま考えていかなければいけないんですが、保護者の理解が必要だと。保護者自身も、人間は食べた物でできて

いるということを理解してもらわなければいけないんですが、そこに食育の場合は焦点を絞って指導室のほうでもその辺も併せて御指導いただけたらと思います。

食に関する指導の全体計画に沿って、きちっと指導していただければ、食べることに消極的な子どもも少なくなるのではないかと思いますので、やることが多いですけども、ぜひそれも併せてよろしく願いいたします。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。

その他は、いかがでしょうか。

教育長。

○教育長 山田英俊君

提案というかですね。先ほど説明がありましたように、栄養士さんが学校に行って指導するというのは、9年間で3年生の1時間だけなんですね。なので、やはり担任がこの栄養価だとかいろいろな指導するというのは、なかなか難しいんですね。マナーとかきちんと片づけるというのはやりますけど、なかなか難しいので、今後ですねちょっと栄養士さんの力量を最大限使うために、ネットで配信して、うちはA・B・Cの3コースありますので、この3コース別に分けて、栄養士さんが5分でもいいから、きょうの献立の大事なところや栄養のこと、あるいは先ほど言われた地産地消、これは行橋のどこでとれたんだよとか、そんなことを放映するというかウェブで配信するだけでも、随分子どもが関心持って食べたり、あるいは感謝して食べたりする子どもになっていくのかなと思いますので、そういう授業をやっていこうという話を、今ちょうどしているところです。

せっかくタブレットがあって、大型のテレビがあって、ネット環境が整っているというのを最大限使わせていただこうかなと思っているところです。

○市長 工藤政宏君

他に、いかがでしょうか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

この3ページにもありますが、結構給食の時間が短いという現場の意見、子どもたちからも聞くことがあるんですけど、このあたりはどうでしょうか。時間的に前後の関係もあるでしょうけれど、なかなか時間がとれない。準備から片づけを入れて30分というような学校も多く、特に中学校は、そもそもそういう時間配分がそうなっているところもあったりして、その辺どうかなというか、ちょっと問題提起というか。

○市長 工藤政宏君

今の御意見ですけど、先だって今元中に行ったときも、子どもたちに質問したときに、

給食時間がちょっと短いという意見が実際に出てきたのは確かにありました。小学校と中学校が、どれくらい時間をとっているのか分かりませんが、今元中は、食べる時間と言うと、15分から20分間くらいでしたか。ほとんどの子が食べ終わっていましたが、一人、特にたくさん食べる子なんかは時間が足りないというのと、確かに20分間という、決して長くはないなというふうに思いますね。コミュニケーションを図ったりしながら食べるとなると、若干短いのかなと思いましたけれども、この辺は、例えば食べる時間をせめて25分から30分間、確保するというところは可能なんですか。どうなんでしょうか。

時間が短いというのは、結構保護者の方からも実際いろいろいただいているところだと思うんですよ。これある程度学校の裁量に任せていると思うんですけども、食事の時間だけは30分は必ず確保してくださいとか、そういったことは可能なんですか、どうなんでしょうか。

室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

時間割ですね、最終的には学校長が決めることになっていますので、学校長の裁量という判断で決める、変えることも可能と考えています。小学校については、大体40分ですね。

○市長 工藤政宏君

配膳も含めて40分ですか。

○指導室長 古城敬三君

そうですね、ですので実際に食べるのは25分から30分、学年にもよりますが、とれていると思います。基本は、授業の4時間目が終わって、次の昼休みが始まる前の時間で例えば40分なら40分ととっていると思いますが、場合によっては、体育の後で給食の準備が遅れるということもあります。そうすると終わりの時間を同じにしてみると、当然給食の配膳、食べる時間、片づけが短くなるので、そこは柔軟に学級担任のほうで対応していると思います。

中学校については、確かに短い時間で設定されている学校が多いようですが、全体を通しては、その時間で配膳、食べて片づけもできる。ただ、お子さんによっては、ゆっくり食べたいお子さんもいますし、おかわり等をして時間がかかることもあります。ですので、その場合も授業時間が、もし給食準備の開始の時間に食い込んでしまった場合は、後の時間を調整する等して柔軟に対応は求められるところですので、それぞれ子どもの実態、それから全体の授業との兼ね合いから学校のほうで決定しておりますので、大幅に変えるというのは難しいかもしれませんが、時間については、もう一度各学校ごとに、見直す、見直さないは別として考えてみるという機会をつくってもいいのではな

いかと考えています。

○市長 工藤政宏君

一つすみません。やる、やらないは別でして、時間に関しては、私は今まで保護者からしか聞いたことがなくて、今回初めて中学生から1人、でもまだ1人の意見なんですよ。なので、そういった意味では、他の生徒さんたちは一応食べ終わってはいたので、実感としてどうなのかというところを、中学生くらいにまず試しに聞いてみるということもありなのかなと。例えばアンケートで給食の時間が適当なのか、長いか短いとか、何分くらいだったらいいのかとか、中学生くらいにまず聞いてみるのも一つ手なのかなというふうに思いました。御検討していただければと。どう転んでもそこはもう教育委員会にお任せしますので。

○教育長 山田英俊君

学級活動という時間があって、給食についても子どもたちが一応話し合うんですね。その中で学校としては時間は30分であるけれども、子どもたちが、僕たちはゆっくり食べたいとか、早く終わった子は早く遊びに行きたいとか、いろいろあるんですね。ですけど、担任が、全員が食べるくらいまでは待たせて、一応終わっていると思うんです、どの学校もですね。そこは最低限していると思うんですけれども、だから遅い子も早く食べる、頑張って食べると言うと悪いけど、他の子に迷惑掛けないように、そこら辺はたぶん子ども同士で考えながらやっていると思うので、そこは子どもの人間関係の中で決まっていくところでもあるかなと思います。

○市長 工藤政宏君

分かりました。

その他、いかがでしょうか。鬼頭委員、いいですか。

○教育長 山田英俊君

いつの時点で、ごちそうさまでしたと言わせようかというのは、これはもう担任がやはりポッと号令をかけるかどうかで決まるんですよ。

○委員 鬼頭良典君

自由討議の感じでいいでしょうか。中学生だったらどうしても、早く食べろみたいな、威圧的指導になることも中にはあるわけですよ。やっぱり周りの、さっき言われたように早く遊びたい子と、ゆっくり食べたい子と、でも時間は時間で、早く早く、ということもあったりするので、そういう意味では、そもそもの時間を5分でも10分でも長く確保してやると、そういう和やかな給食時間になるのかなというふうにちょっと思ったところです。

○市長 工藤政宏君

御意見ですね。ありがとうございます。

その他は、いかがでしょうか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

食べ残しのところなんですけど、食べ残しが無いのがいいんですが、やっぱりいろんな事情によって食べ残しがあって、残食処理ですか、これでごみとして廃棄しているのが非常に多いのと、小学校は特に多いなと感じました。中学校は逆にかなり少なくなってきたという、これは何か理由があるんですか。

○市長 工藤政宏君

センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

残食の取り扱いというのが段々変わってきたのかなと考えています。

処理機自体も機能も良くなってきましたし、それで処理ができるのであれば、できるだけそれで処理するという方法で、処理機から出る残渣のカスは焼却する、また、出ってしまった致し方ない部分については、ごみの処分になってきているんじゃないかなと思っています。

また以前は、養豚場であったり、旧センターの場合、各学校に兎や鳥を飼っているときがあり、ニンジンの皮やキャベツの葉だったり、各学校の要請によって動物に食べさせたりというのもありました。当然玉ねぎなどは毒性があるので食べさせませんけれども、だから給食残渣の取り扱いについて細かいところまでは分かりませんが、残った物については、やはり焼却が多いのかなと考えています。

○委員 桃坂克己君

素人考えなんですけど、何か堆肥に使う量に増やして、逆に地域に供給するとか、そういった取組も何かできそうだなと、面白そうだなと私は感じるんですが、内容を再度確認してもらって、そういったことができればいいんじゃないかなと感じました。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございました。

ちょっとここは私から、新年度ではまだないなんですけど、実際にその残については堆肥化できないかとか、そういった協議は実はかなりやっています。ちょっと新年度に向けては、ちょっとまだ時期尚早かなという感じではあるんですが、そういったことも考えさせていただいております。

その他、いかがでしょうか。

(特に声なし)

それでは、給食・食育については、ここまでとさせていただきたいと思います。

それでは進行を事務局にお戻しします。

4. その他

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

ありがとうございました。

本日の協議事項は以上でございますが、その他何かありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

5. 閉会

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、以上で令和6年度第2回総合教育会議を終了いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

閉会 11時49分